

保護者のみなさまへ

令和2年3月11日

## 休校中の児童の預かりについて

この度の休校の措置は、児童の健康を守り、感染拡大を防ぐためのものです。保護者のやむを得ない事情で、自宅で過ごすことが困難な児童についてのみ、預かります。

以下の点を厳守してください。

- ① 登校前に必ず、検温をし、生活リズムカードに記入して持たせてください。発熱や咳や鼻水などの症状のあるときは、登校を控えてください。
- ② 毎回、預かり届に記載し、児童に持たせてください。
- ③ 午前8時15分～25分に登校させてください。午後1時15分まで預かります。校帽着用です。
- ④安全上、遅刻する場合は連絡をお願いします。その際、保護者の方が送ってください。
- ⑤給食はありませんので、必ず弁当と水筒を持たせてください。
- ⑥課題は、決められた教室で本人が一日、充実した自学自習ができる分量のものを持たせてください。
- ⑦学校での過ごし方は、以下の通りです。
  - ・他の児童との接触をできるだけ減らすために、一人一人の席を離して学習します。
  - ・飛沫感染を防ぐために学習中の私語を慎みます。
- ⑧マスクを着用させてください。
- ⑨上履きを持参してください。

感染症対策の徹底が求められる休校措置であり、皆様のご理解ご協力を重ねてお願いいたします。